

# 変更契約締結結果表

工 事 名 市道西中央通り線防護柵設置工事

工 事 場 所 胎内市 本郷 地内

種 別 土木一式工事

工事の概要  
(変更後) 施工延長 L=178.25m  
安全施設工 転落防止柵 113.75m、車止め 5.0本、ガードレール 64.5m

契約の相手方 新潟県胎内市江上966番地  
胎内電建工業株式会社

工 期 等

(1) 工事期間  
(変更後) 令和3年7月2日 から 令和3年10月29日 まで

(2) 着手期限 変更なし

(3) 完成期限  
(変更後) 令和3年10月29日

契約金額  
(変更後) 5,698,000 円

変更の理由 転落防止柵について、現場打ち基礎の設置後、建込箇所を削孔し支柱を設置する予定であったが、建込箇所にさや管を事前設置する方法に変更し、コンクリート削孔を減工した。